

◇中 村 美智男 君

○議長（伊藤福章君） 次に、7番中村美智男君、登壇願います。7番。

（7番 中村美智男君 登壇）

○7番（中村美智男君） 私の方から2問ほどご質問させていただきたいと思います。この質問は合併前に一応、類似した質問もございますけれども、これ住民の要望ということで再度質問させていただきたいと思います。

最初に、少子化と縁組対策ということでございますけれども、このごろ新聞紙上に数多く出ている少子化問題であります。秋田県の婚姻率や出生率が全国最下位というような状況の中にあります。また、美郷町の将来を見据えた上でも、縁組、少子化問題が非常に重要な課題になってまいっていると思っております。

また、人口減少に歯どめがかからず激減していく状況の中で、美郷町の人口の推移を見ましても、10年後には人口が2万人を切るというような非常に少子化、人口減少が続くようになっております。特に年少人口が2,000人という少子化になる予想もされておりますが、将来この生産労働人口の減少によりまして、美郷町全体の先細りを意味する少子化問題が目の前に来ているところであります。今からこの少子化対策に歯どめをかけなければ、町のさまざまな分野への影響が大きくなり、活力が奪われる状況になると考えておるところでございます。

私は、この少子化を考える上で、この原点は縁組あるいは結婚問題でもあると考えているところでございます。また、子育て支援策にはいろいろ町でも施策を講じているわけでございますけれども、この縁組問題を重要課題と位置づけながら、行政としてももっと力を注いでいくべきではないかと私ども考えているところであります。

今、町でも出会いの場創出事業ということを進めているわけですが、11月に行われた中では40人の参加ということで、非常にいい方向に進んでいるような状況にありますけれども、まだ具体的な状況があらわれていないというのが現況じゃないかと思っておるところでございます。町としてももっとカップル誕生につながる施策を施しながら進めていっていただきたいということでございます。また、今国でも少子化担当大臣を置き重要施策としている中でございますので、美郷町でも改めて、前は農業委員会に結婚相談員がございましたけれども、これもなくなりました。改めて町として結婚相談員の委託あるいは縁組を含めた少子化対策室等々を設けながら、早期にこの少子化対策に歯どめかけるべきと思っておるところでございますが、町長の考えを伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

結婚問題や少子化問題は町としても大きな課題として位置づけており、そのため出会いの場創出や子育て支援に係る各般の施策を鋭意展開していることは議員ご指摘のとおりです。結婚問題については、以前、旧町村で議員ご指摘の結婚相談員を配置して取り組んでまいりましたが、相談員の方々の高齢化や個人情報保護の問題、さらには結婚適齢期の方々の縁組活動に対する意識の変化などを勘案し、合併に伴い廃止した経緯があります。したがって、現段階では結婚相談員制度を復活させることは考えていませんが、今後とも出会いの場創出事業での機会や、あるいはジャズコンサートなど、男女の出会いにつながる機会創出には意を払ってまいりたいと存じます。

なお、今年度スタートさせた出会いの場創出事業は、イベントなどを通じて男女の出会いの場を創出し、交際のきっかけを見つけてもらいたい趣旨ですので、お見合いのように結婚に直結する直接的な出会いではないことにご理解をいただきたいと存じます。また、少子化についてその背景が複雑多岐にわたっておりまして、一筋縄では解決しないと理解しておりますが、まずは産み育てやすい環境をできる限り整備することでその歯どめをかけたいと思い、幼児教育課を主体に施策展開しているほか、住民生活課等においてもその環境整備につながる取り組みを実施しているところです。

子育て支援対策については、ご承知のように各市町村でそれぞれの特徴を持って実施しておりますが、少子化対策室の設置については、市町村においては全国的に余り例がありません。今後数少ない事例の調査などを通じてこうした取り組みの評価をまずは把握してまいりたいというふうに思います。まずは雇用の場の創出あるいは男女共同参画の推進などの視点も加えまして、総合的に施策展開し相乗効果をもって人口減少や少子化傾向に歯どめをかけてまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君、再質問許可します。

○7番（中村美智男君） 今町長からいろいろ答弁がございましたけれども、結婚相談員の設置は考えていないということの答弁でございますけれども、この前、創出事業に参加している男性の方といろいろ話す機会がございました。そういう中で、実は30代のころはそのうち相手が見つかるだろうと、簡単な、安易な考えでいたところ、40代になってしまったらもう焦りなつたということございまして、この創出事業にも参加している中で、今メールでやりとりするぐらいまで進んだけれども、年に1回か2回じゃちょっと足りな過ぎると。何かあったときにはすべてに参加したいというような要望がございました。これももっともっと取り入れるべきではないかと思うところでございます。

それから、少子化対策室も今のところ考えていないということでございますけれども、美郷町は秋田県1番の合併の町でございますので、秋田県1番の対策室設置町ということでも結構じゃないかと思うんですが、その点について簡単でいいんですが、答弁願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 出会いの場の創出については、先ほど答弁いたしましたとおり、極力機会を創出していくように意を払ってまいりたいということですが、基本的に結婚は個人の意思でありますので、個人が主体的に、能動的に動かなければ、手とり足とりという世界ではないと私は理解しておりますので、個人の頑張りに期待したいというふうに思います。

それから、少子化対策室についてですが、少子化を取り巻く環境というのはさまざまな背景があると私は思っておりますが、その背景を一つの課にまとめることで行政全般の推進に複雑な関係を来さないか。つまり少子化の背景の一つに、産み育てやすい環境の未整備あるいは十分な整備がないといった場合に、既存の課が行っているさまざまな事業の部分を切り取ることができるかというふうな議論もありますので、先ほど答弁をさせていただいたとおり、数少ない事例をまずは調査させてもらい、その設置しているところがうまく機能しているかどうかを把握した上で検討して是非を決することがよろしいと私は認識しておりますので、まずは調査させていただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 次の質問に入る前に、できるだけ調査をしながら少子化対策に臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第2問目でございますが、堆肥センターと生ごみ処理施設ということでございますが、今非常に農業は米価の低迷の続く中で、米依存から園芸作物を導入しないと農業経営が成り立たないというような状況でございます。そういう中で、今年度着工予定となっております堆肥センターの建設計画は、畜産農家の環境条件の改善と有機質の機能を還元していくという形の中で、非常に消費者ニーズに応じた安心・安全なこだわりのサービスの生産販売ができるということに対して非常に寄与する循環型施設と思っているところでございます。

また、近年、生活水準が非常に高まってまいりまして、非常に増加しているのがごみの発生量であります。この処理に係る経費は非常に財政にも負担がかかって、年々ふえている状況下の中でありまして。特に可燃物の中の3割を占めるのが生ごみ処理に係る経費だと思っておるところであります。このごみの減量化を含めた中で循環型社会の実現のためにも、今堆肥センター建設と併設した生ごみ処理施設の導入も考えられないかという質問でございます。実は生ごみを堆肥化にして再資源化にすれば、環境事業組合の経費の節減等々可能ではないかと思っておるところでございます。また、今後家庭系ごみ処理の有料化等も考えているような中で、住民負担の軽減につながるかと思うところではありますが、ごみ処理施設を建設して生ごみも堆肥化にしたらどうかという質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 堆肥センターと生ごみ処理施設についてですが、議員ご指摘のとおり、町の家庭系

一般廃棄物の搬出量は16年度に対して約2.6%増加となっております。その中でも可燃ごみについては総排出量の約80%を占め、その中でも生ごみは約30%を占めておりますので、これらを抑制することはごみ全体の減量化を図る意味で非常に重要であると考えています。

現在、町から生ずる一般廃棄物については、既に大仙美郷環境事業組合で建設したクリーンセンターでごみの種別に応じて焼却処理、資源化、埋め立て処理がなされており、従前に一部事務組合の旧構成10市町村で収集形態や処理方法について協議を重ね、現在の施設建設に至った経緯があります。こうした背景を踏まえた場合、議員のご提案の堆肥センターへ生ごみ処理施設を併設することは現段階では難しいものと存じます。さらに、生ごみの堆肥化については堆肥の品質、成分の安定化などの課題もあるところです。

しかし、生ごみの再資源化についてはその重要性は認識しているところでありますので、まずは循環型社会形成の一助として町で実施している各世帯の生ごみ処理器設置への助成を継続実施し、その普及拡大を図るなど今後ともごみ減量化と生ごみの資源化に向けた取り組みを住民の協力のもとに進めてまいりたいと考えております。また、住民の認識を深めていただくための普及広報活動も図ってまいりたいと存じます。

以上をもって答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君）中村美智男君、再質問ですか。許可します。

○7番（中村美智男君）今、町長からいろいろ答弁いただいたわけですがけれども、生ごみを堆肥化にするというのはそう難しい問題じゃないと思います。ということは、なぜ今堆肥センターと生ごみの問題を出したかと言いますと、平地であればなかなか生ごみ処理の建設場所が見当たらないというのが現状かと思えますけれども、今年度建設予定の堆肥センターの周辺は町有地にもなっていると聞いてございます。そう大きな建物も必要でないと思えますし、将来を考えたトータルコスト、例えば現在家庭生ごみ処理器に補助を出しているわけですがけれども、現在の普及台数で110台、10年後には410台という数にしたいというように総合計画の中に出ております。これは確かに私も反対ではございませんけれども、最終的に410台そろえた場合は2,050万円近くかかると。その中でこの生ごみ処理器の耐用年数はどれほどなのか私わかりませんが、そういったことを含めてトータルコストを考えた上で今後考えたかどうかというわけですが、簡単な答弁で結構ですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君）技術的な側面もありますので、農政課長に答弁させます。

○議長（伊藤福章君）農政課長。

○農政課長（深澤 廣君）ただいまのご質問にお答えいたします。

現在予定しております家畜の畜糞の堆肥センターは、家畜の排泄物だけを想定して計画しております。生ごみも含めてという処理であればよかったですでしょうが、それを含ますと経費的に膨大な金額になると聞いております。それに、生ごみの場合は、先進した処理施設へ行って聞いてみましたところ、生ごみといってもビールの王冠とかスプーンとかいろんなものがどうしても混じってしまうために、いろんな設備投資をして建設しなければならないということでした。そういうこともございましたし、それからもう一つ想定されることは、今広域で対応してございますが、もし美郷で対応するとなれば、広域を脱退して独自に建てることになりませんが、そちらの方の兼ね合いも十分必要になるのではないかと思います。

それから、コストの分ですが、畜糞の場合は量的に十分できると想定しております。そういうことで試算してございますが、生ごみの場合は処理前は大分量になりますが、処理後にはもうほとんど量がない、そのような形になると思います。果たして経費的に間に合うかどうか。建てるのであればいずれ独立採算が望ましいし、毎年莫大な経費を投入するわけにはいきませんので、そこら辺のチェックがきちっとなされた上でなければできないと思います。結論としては施設が稼働した場合、毎年応分の経費負担が生じると考えてございます。

○議長（伊藤福章君）再質問ですか。7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君）今、農政課長がおっしゃいますけれども、これ例えば生ごみ処理施設を建設したから環境事業組合を脱会しなければならないということはないはずなんですよ、これは。全面的に美郷町が可燃ごみを出さないとすれば脱会になるけれども、町内の生ごみ処理だけで事業組合を脱会させるということはまずないと思いますが。

それと、今聞いた答弁にないんですけれども、生ごみ処理器の耐用年数はどの程度に見ているか、それで最後にします。ひとつお願いします。

○議長（伊藤福章君）町長、答弁を求めます。

○町長（松田知己君）広域の脱退については、議員ご指摘のとおり、生ごみ処理器でどの程度美郷町内から排出される生ごみを処理するのかによって、全量処理するかしないかで脱退か脱退でないかという話になるかと思いますが、いずれ全量というのは現実的に無理がありまして、一部という話になった場合、大仙美郷環境事業組合での維持経費、償還経費のほかに生ごみ処理施設の維持経費、償還経費の二重にかかることとなりますので、その点はやっぱり考慮が必要だろうというふうに思います。

それから、生ごみ処理器の耐用年数については所管であります住民生活課長から答弁させます。

○議長（伊藤福章君）住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君）お答え申し上げます。

生ごみ処理器につきましては、現在設営費の助成ということで進めております。耐用年数ということ

でございますけれども、私は個人的には補助制度が始まる前、単独で設置したわけですが、個人的な管理等の問題もあると思いますけれども、私今現在使っているのは8年ぐらいになりますけれども、非常にごみ処理の上では助かっておりますし、維持管理の面から考えますと、大事に使っていただければ10年以上はもつのではないかなというふうに、私の考え方ですけれども。

○議長（伊藤福章君） 7番。

○7番（中村美智男君） 以上で質問を終わります。

○議長（伊藤福章君） これで7番中村美智男君の一般質問を終わります。

---

○議長（伊藤福章君） 先ほどの7番中村美智男君の質問、答弁について、町長より申し出がありますので、これを許可します。町長。

○町長（松田知己君） 答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど中村議員に、生ごみの処理について全量か否かによって大仙美郷環境事業組合からの脱退云々と言いましたが、そもそも大仙美郷環境事業組合では、可燃ごみ以外に不燃ごみ、資源ごみも取り扱っておりますので、どういう形態であるにせよ、美郷町が独立ですべてのごみ処理を個別完結することができる以外は脱退できませんので、どうか答弁を訂正させていただきたいと思います。済みませんでした。